

平成25年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

平成25年 6月19日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時14分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 氏 家 裕 治 君	2 番 吉 田 和 子 君
3 番 斎 藤 征 信 君	4 番 大 淵 紀 夫 君
5 番 松 田 謙 吾 君	7 番 西 田 ・ 子 君
8 番 広 地 紀 彰 君	9 番 吉 谷 一 孝 君
10 番 小 西 秀 延 君	11 番 山 田 和 子 君
12 番 本 間 広 朗 君	13 番 前 田 博 之 君
14 番 及 川 保 君	15 番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（1名）

6 番 坂 下 利 明 君

○会議録署名議員

12 番 本 間 広 朗 君	13 番 前 田 博 之 君
14 番 及 川 保 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君

総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長	高 橋 裕 明 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
生活環境課長	竹 田 敏 雄 君
町民活動担当課長	中 村 英 二 君
産業経済課長	石 井 和 彦 君
産業経済課営業戦略担当課長	大 黒 克 己 君
健康福祉課長	長 澤 敏 博 君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻 康 子 君
建設課長	岩 崎 勉 君
会計課長・会計管理者	熊 倉 博 幸 君
教育課長	五十嵐 省 蔵 君
教育課総務社会教育担当課長	葛 西 吉 孝 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登志和 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。
-

◇ 山 田 和 子 君

- 議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員、登壇願います。

〔11番 山田和子君登壇〕

- 11番（山田和子君） 11番、山田でございます。通告に従いまして質問いたします。

行財政運営についてであります。平成21年4月から全面施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により財政の健全性を判断するため、健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率は、いずれも国が定めた早期健全化基準及び経営健全化基準を平成23年度が下回ったと町のホームページや広報げんきにも掲載されておりました。しかし、平成24年度は、町税の落ち込みなどから歳入不足を起し平成25年度予算編成では、事業の縮小・廃止が思うようにできず、水道会計からの長期借り入れで対応するなど厳しい財政運営を強いられている現状です。

そこで、1点目として、財政健全化の見通しとその目標について伺います。1つ目、(仮称)新財政改革計画を策定中と認識しておりますが、その進捗状況と目標年次、目標とする町財政の姿についてお尋ねします。2つ目、新財政改革プログラムが乖離した原因の検証とその原因を新計画に活かしていくことが必要と思いますが、見解を伺います。3つ目、現段階（計画策定作業中）で新財政改革プログラムの内容を大きく見直さなければならない課題をどのように捉えているか伺います。4つ目、健全な財政運営をするための財政調整基金をどの程度必要と考えているか。また、基金積立を計画（案）に目標として盛り込むことが必要と思いますが、見解を伺います。

2点目、外部有識者について3点伺います。1つ目、北大公共政策大学院の教授で構成された検討委員会の役割について伺います。2つ目、検討委員会の提言・意見をどのように生かす

考えか伺います。3つ目、財政再建を果たすまでの間、外部有識者の検証を受けて進めていく考えについて伺います。

3点目、事業の選択と集中に関する考え方と情報公開について伺います。1つ目、町民生活に関するサービスの縮小、休止、廃止などの選択をどのように行う考えか伺います。2つ目、その選択については十分な町民の理解が必要と思いますが、情報公開と説明をどのように進める考えか伺います。

4点目、政策決定のあり方について伺います。1つ目、公債費が膨らみ大きく町の財政を圧迫しています。後年度負担を慎重に考えて事業の実施を決定すべきだったと思いますが、その政策決定に問題がなかったか伺います。2つ目、政策決定はどのようなプロセスを経て行うべきか。また、現在の政策決定の組織体制はどのようになっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 行財政運営についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの財政再建と目標についての1点目、(仮称)新財政改革計画策定の進捗状況と目標年次についてであります。現在、総合行政局で策定業務のための資料収集と各課ヒアリング、積算業務を進めております。また、計画年次は25年度から34年度までの10年間とし、持続可能な財政運営のために必要な財源を確保し、歳入に見合った歳出、身の丈に合った歳出を理念に財政構造の改革を目指すこととしております。

2点目の新財政改革プログラムが乖離した原因の検証についてであります。22年3月に新財政改革プログラムの改定を行いました。経済情勢の低迷で町税や交付税の予測を大幅に上回る歳入の減少が原因となって目標数値と決算額の乖離が出始め、収支の均衡を図ることができない予算編成になったことが今日の財政悪化の原因と捉えております。歳入予算を確実に補足することが予算編成の原則であることを再認識し、新たな計画につきましても、当然のことではあります。歳入全般の見積額につきましても国の動向、社会情勢、町民の所得実態について多方面から情報収集と分析を行い、歳入財源を的確に把握することで実施可能な計画になるよう取り組んでまいります。

3点目の現段階（計画策定作業中）の見直し課題についてであります。24年度から収支均衡が図れない予算となっており、現状の歳出額に対応するための歳入不足額は約3億円程度となっているため、歳入歳出の両面から見直しが必要となっております。見直しの課題につきましては、次年度予算編成までに不足財源の解消に向けた大胆な見直しを実行しなければ予算編成ができない現状を認識し、職員が一体となって知恵を出し、この課題解決に向かっていくことが急務となっていると考えます。

4点目の財政調整基金はどの程度必要かについてであります。財政調整基金は財源不足に対応するための預金としての性格を有しており、一般的には標準財政規模の10%程度必要とされており、当町に当てはめた場合は6億円程度となります。新たな行財政改革計画は、収支均衡を図ることが最優先になりますが、健全な財政運営を維持していくためには財政調整基金の積

み立ても必要であることから、その積み立てについても検討してまいりたいと考えております。

2項目めの外部有識者についての1点目、検討委員会の役割についてであります。本町の財政状況は、前年度に町税や地方交付税などの歳入が減少し、その財源不足を補うための財政調整基金も底をつく一方で、高齢社会に対応した福祉等の経費が増加するなど、収支の均衡が保たれなく、今年度も水道事業会計からの借り入れで一般会計予算を編成したところであります。このような状況にあって、今までのような財政対策では抜本的な改革は見込めず、大胆な発想で事務事業の改変を行わなければ財政再建は困難なことから、全国・全道の実施手法や行財政改革の取り組みなどを熟知している専門的分野の有識者の皆さんから、本町が財政健全化に向けて解決すべき懸案事項とその基本的な方向性についてご提言をいただくものであります。

2点目の提言・意見をどのように生かす考えかについてであります。これまで新財政改革プログラムに基づき財政再建の総合的な対策を進めてまいりましたが、今までのような内部管理経費や事務事業の見直しでは財源不足を解消できない状況にあることから、外部有識者で検討いただいている財源効果を実証できる課題懸案事項の答申意見から政策判断を行い、新たな行財政改革計画に盛り込む考えであります。

3点目の財政再建までの間、外部有識者の検証を受けるのかについてであります。外部有識者の任期は1年以内となっておりますが、答申後の政策判断や、新たな行財政改革計画の策定、さらには実行に向けた町民の皆様への説明会など、できる限りのご助言をお願いしたいと考えております。

3項目めの事業選択と集中に関する情報公開についての1点目、行政サービスの見直しの考え方と、2点目の情報公開と住民説明の進め方については関連がありますのであわせてお答えいたします。行政サービスの見直しに当たっては、類似事業や町単独実施事業の洗い出しを行い、その目的や役割、達成度合い、必要性などを点検し、統廃合や縮小などの検討を行ってまいります。その過程において議会や行政改革推進委員会のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。その見直し内容については、地域での説明会や広報紙などによりわかりやすく公表し、町民の皆様に対して理解を求めていく考えであります。

4項目めの政策決定のあり方についての1点目、事業の実施決定についてであります。政策決定に係る事業選択は、主に補助・大型事業調整会議や予算編成の査定により進められますが、本町では先進的に事業別予算や事業評価などの導入を図ってきております。その中で、緊急性、必要性、効率性、効果などの視点で検討を行う事前評価を経て選択しております。特に財源については補助金や交付金の有効活用を検討し、一般財源や起債の抑制を図りながら、町民や地域のためのまちづくりを積極的に進めてきております。後年度負担を伴う事業につきましては、経済状況や将来推計などを基本に、将来のまちにとって有効であると判断される事業を実施してきておりますが、その後の状況変化により、過大または負担となったものについては随時見直しを行い、適切に対処していく必要があるものと考えております。

2点目の政策決定のプロセスと組織体制についてであります。現在の政策は、財政規律としての財政改革プログラムと政策執行の規範である総合計画に基づいて検討していますが、その

過程は、プラン・ドゥ・チェック・アクションのマネジメントサイクルを基本とし、財源や事業の適正化について検討を行い、事業計画を作成して政策を決定していくわけですが、特に必要なのは、幅広い情報収集や意見集約を行的確な将来予測と費用対効果を高めていくことであり、計画前の事前検討が重要であると考えております。また、現在の政策決定の組織体制については、従前の部長会議、庁議を改革して、各課からの政策提案を検討する政策調整会議を経て修正・改善された政策案を理事者が入る政策会議で決定する体制としております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 山田です。34年度までの10年間を目標年度とし、歳入に見合った歳出、身の丈にあった歳出を目標とする姿と答弁いただきました。目標とする町財政の姿についてですが、第5次総合計画の行財政運営の目標に、次の時代、次の世代を担う子供たちに過大な負担を残すことなくという文言がありました。白老町の23年度の将来負担比率は219%で全道3位、全国類似団体で3位、全国全ての団体で22位と次の世代の借金が多く残っている状況です。持続可能なまちづくり、持続可能な行財政運営とは、次の世代も暮らしやすいまちづくりをするという意味合いもあるのではないかと思います。行政の皆さんの意識の中に、子供たちが将来白老に戻ってきて暮らせるまちづくりという観点で仕事をされているとは思いますが、この計画の目標年度を10年と設定したのは妥当な期間なのかどうか少し疑問に思います。計画の詳しい内容がわからないままではありますが、財政再建の期間としてはどうなのでしょう。10年後の私は65歳で生産年齢ではなく高齢者の仲間入りです。この議場にいらっしゃる方の10年後はどうかと想像すると、恐らくほとんどの方がこの場にいらっしゃらないでしょう。石の上にも3年ということわざがありますが、3年は長い月日という意味があります。私は集中して短期間で財政再建に取り組むべきと考えています。次の世代のためにです。10年間とした理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 目標期間を10年間にした根拠というのは、他市町村も根拠といたしませんのではないと思われかもしれませんが、他町村の策定期間を見ますと、主に5年、7年、10年となっているのが現状でございます。当町は、平成19年から策定した新財政改革プログラムも10年という期間で進めてまいりましたけれども、その10年とした根拠は、やはりそれだけのスパンを持って計画しなければ、今の財政悪化になった数字を現状の健全化に戻していくという期間はなかなかとれないという配慮もあります。議員おっしゃっているとおり短期間集中にやるのも現実的にはありますけれども、やはりこれだけの赤字、財政悪化を招いた収支不足をやはり長期にかけて行っていないといけないのではないかと考えております。前計画もそうですけれども、10年にしても常に3年間の中で見直しをかけていく。今から10年後どう見込めるかと言いますと、当然時代も変わっていきますから、10年は相当時代の変化はございまして社会情勢も相当変化しますので、3年刻みで見直ししながら、もしくは大きな変化があれば1年でも当然見直ししていくという計画をつくるというのが基本だと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 山田です。将来に負の財産を残さない財政運営をして、みんなで財政の健全化に取り組むまちづくりをしていくべきだと思います。プログラムと乖離した原因は予測を上回る歳入の減少と答弁いただきました。きのうの同僚議員への答弁でも十分理解できましたので、これからどうしていくかを議論したいと思います。外部有識者検討委員会の役割は、課題解決、財政再建に向けた大胆な発想で事務事業の改変を提案いただくためと認識しました。去る6月11日に行政改革推進委員会で宮脇委員長から白老町の財政状況について説明がありました。説明されたレジュメを拝見しましたが、私の認識と大きく開きはないと思いました。やらなければならない課題は恐らく多くの人が認識していたのではないのでしょうか。来年度予算の編成までわずか4、5ヵ月であります。町民へのサービスをどう最適化するか、行政が真に担うべき分野は何かを見きわめて覚悟を持って大胆な見直しをするべきだと考えます。しかし、ことしは時間がありません。縦割り行政とよく言われますが、例えば教育委員会の担当であったり、生活環境課の担当であったりする公共施設の統廃合では部署をまたいで協議する場面もあるかと思えます。この短期間の事務事業の見直しで職員の仕事量も大変なものであると推察されます。事業の縮小、休止、廃止などをどこの部署で行うのか具体的な手法をお聞かせください。各課をまたぐ見直しも予想されることから、短期間で効率よく事務事業の見直しをするために特別な専門部署の立ち上げをしないのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問でございます。まずそれぞれ所管しているのは、例えば公共施設の公民館であったり生活館であったり、あるいはスポーツ施設であったりいろいろ所管しているところは多課にまたがります。そこがどう動かすかは総合行政局が実施します。統廃合どうのこうのというお話が今ありましたけれども、一括して総合行政局で所管すると。それぞれの施設管理者は、そこの課題を出してどういう方法で進めるか、今現在ヒアリングを実施していますし、方向性を出しながら新たな計画に盛り込んでいきたいというふうに思っています。これから新たな計画に盛り込む中には実施時期ですとかそういうことも明確に入れたいと考えていますし、専門部署を新たに立ち上げる考えは、今はございません。あくまでも総合行政局が中心となってそれぞれに発信していくという考えであります。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。短期間で多くの見直しをするためには、広く町民に意見を伺っているいとまはないと認識しておりますが、理解を得るための努力はしなければなりません。危機的状況にあることを町民に理解していただき、そして協力していただくための具体的な手法をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただいまのご質問ですが、短期間のうちに事務事業の見直し等いろんな作業を進めなければいけないといった中で、住民等にどういうふうに理解を求めながら進めていくかということですが、その辺につきましては今外部有識者の先生方のご意見、提言を受けた中で計画案づくりに入っていきますが、そのプロセスの中で議会の皆様のご意見をお伺いしたり、行革推進委員会の委員の皆様のご意見をいただいたりして案を練っていきたくと考えてございます。その中で、そういったものを町民に速やかに情報を提供していきたいというような形で、短期間ではありますが進めていきたいというように考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。このたび6月11日の行政改革推進委員会での講演の新聞報道が6月定例会の前であったというこのタイミングについてはどのような意図があったのか。意図があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 特別な意図はございません。あくまでも外部有識者検討委員会は検討委員会で、今回は町民の方々で組織されている行政改革推進委員会がこの時期に開催したいということがございましたので開催したと。そのときに外部有識者検討委員会でも検討されているということもあるので、推進委員会でもお話しいただきたいということで講演をいただいたということです。決してタイミングという部分ではないのですが、ただ1点言われることは、外部有識者検討委員会が6月下旬には答申を出したいということは立ち上げたときからの話で、私どもも次の新しい計画に盛り込むためにはこの時期で答申をいただきたいということをお願いしていました。そういう部分で、先生方の話を行政改革推進委員会できちっと聞いておきたいということになったので、今回この日に決まったということでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） ある意味、町民に対して財政が厳しいということの情報公開の一端を担ったのではないかなという感想を抱いております。利用できるものは何でも利用するという言い方はおかしいですけども、観光大使ですとか東京白老会ですとか、そういったところにこの白老町の財政が厳しい状況であり、立ち直るのに頑張っているのだよというところの情報を流したりしているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） どういうように情報を流しているか。手法はいろいろあると思います。東京白老会の会員の方、あるいは観光大使の方には町広報を毎月お送りしていますので、今回、4月から財政状況という連載を入れていきますので、そういう部分を一読していただければ町の財政状況がどうなっているのか、財政ばかりではなくて町の状況が一番広報紙でわかるかなというふうに思っております。あとはホームページ等にも掲載してございますが、

改めてこういうことですよというような発信はしていませんが、そういう媒体を使っての情報提供ということを行っています。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 広報を観光大使の方に送っていることは初めて聞きました。大変白老町をよく知っていただいて、そのうえで何か自分にできることはないかときっと考えてくださると思います。とてもよいことだと思いますので、続けていただきたいと思います。

財政難のせいで町民サービスに低下があってはなりませんから、限定された財源の範囲でいかに町民ニーズの高い施策やサービスを効率的に実施するかが課題であり、そのための仕組みを構築する必要があります。そこで政策決定のあり方が重要になってくると思いますが、国の取り組みとして行政事業レビューというものがあります。各府省みずからが5,000を超える国の全ての事業について概算要求前に前年度の執行状況等の事後点検を行い、事業内容や目的、成果、資金の流れ、点検結果などを書いた各府省共通のレビューシートを作成して公表するものです。白老町においても先進的に事業別予算や事業評価などの導入を図ってきたとの答弁がありましたけれども、これらは行政事業レビューと同じような仕組みでしょうか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 国のレビューと同じような形で行っているのかということですが、そのことに関しましては、行政評価として事務事業のプロフィールを作成して、これ281事業全てを起こしてございます。この度は新たな計画づくりをする中で、基本は決算が完全に終了してから毎年実施してございますが、ことしは既に事務事業の洗い出し等もございますので、そのプロフィールの作成を至急していただきまして、ヒアリングも既に実施を終えたという形で進めてございます。あと、政策等を進める中でもそれぞれ事業調書というのを作成、提出してそれを検討していくというプロセスで現在進めてございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 山田です。事業評価を生かして予算編成をしてきたということでもありますけれども、しかし、この2度目の財政危機になったことから、その予算編成のあり方、政策決定のあり方に問題点があったのではないかと推察せざるを得ません。査定会議でほとんどの人が反対した政策でも、トップがやると判断すれば動かざるを得ません。平成20年3月に出された新財政改革プログラムの第3章、財政悪化の要因で地方交付税の減少といった歳入面だけでなく、事業規模や財政見通し、事業を短期間に集中させてきた行財政運営について大きな問題があったと総括しています。議会が承認したからこそ執行されたのですが、この反省を肝に銘じ、政策決定のあり方、予算編成のあり方を検討する必要があると思います。

第5次総合計画、第Ⅲ編の3、「計画の実現に向けて」の（3）、予算・財政計画との連動の中で、第5次総合計画の着実かつ効果的な推進に向けて、予算編成や執行に至る手法について

も新たな考え方の導入の必要性を継続的に検討し、弾力的な運用に努めますとあります。事前評価をし、事後評価をして予算編成に生かす。しかし、その評価が甘かったり、前例踏襲であったりと問題点がなかったのか。評価制度を向上させる必要があります。きのうの須田課長の答弁で第三者の意見を聞くプロセスの構築とおっしゃっていたと思うのですけれども、そのところをもう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） これまでのプログラムの進行もそうなのですが、やはり計画を着実に進めて成果を上げていくという観点のプロセスの中で、今抱えている問題等の反省点の中には、それらの進行管理の中でどう進んでいるのか、どのような効果があらわれているのか、いろんな面は内部的な検討だけで済まされてきたというようなことがあるかと思えます。そういった中で、今新たな計画をつくっていく中で、これからつくる計画の進行管理、政策の検討のあり方も事前事後の評価の関係もごさいます。そういった中で有識者、第三者の外部の意見を聞き、評価、適切なアドバイスをいただくということは計画を着実に進めていくために必要なことだというふうに担当としては認識してごさいます。ですから、この新たな計画を策定していく中でその辺の手法を十分議論して仕組みづくりをしたいというふうに考えてごさいます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 政策決定のあり方ということなので私の方からも。基本的な考え方は町長の第一答の中で申し述べさせていただきました。当然手法として今担当課長のほうで言いましたけれども、ご質問にもありましたけれども、後年度負担が政策の効果としてどうなのか十分検証する中で政策決定の判断をしていきたいと。先ほどの答弁にもありましたがその手法としては、今は政策調整会議を経た中で政策を固めていくと。そういう中で、今言うように第三者といいますか専門的な見地からも、またあらゆる角度からこの政策が後年度どうなっていくのか、そういうことを基本ベースにして考えていかなければならないと思っています。

当然トップ、町長の政策というものはありますので、こういうまちづくりをしていきたいというようなトップの考え方もありますので、このことが客観的にどうなのかという意見も言える場面をつくっていかないといけないとだめだなというように思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 山田です。私は、有識者検討委員会やあるいは町民の代表の方にも評価していただくシステムを構築したほうがよいと考えています。ぜひそういうシステムを構築していただきたいと思えます。

最後の質問です。ことしの3月にあるスポーツ少年団の30周年記念の式典に出席しました。4月から札幌の専門学校に通う少年団のOBの子が、卒業したら白老に帰ってきて後輩のコーチをしたいと語っていました。私はうれしいのと同時に、そのころ白老で就職先があるのだろうか心配になりました。私の息子も料理人でいます。札幌で今修行をしています。将来は白

老に帰ってきてお洒落なカフェをやりたいと夢を持っています。子供たちの同級生は地元企業で一生懸命働き、結婚して白老に家を建てる計画を立てている子もいます。私はこの子たちのために1年でも早く財政再建し、子育てしやすい環境、白老で教育を受けてよかったと思えるそういう教育環境も整えてあげたいと思っています。子供たちに負の財産を残さない。これは私たち全員の責任であると思っています。今後、財政再建に向けてどのように政策決定をされていくのか町長にお聞きして、最後の質問にしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 将来子供たちが、白老から出て行った子供たちが白老町に戻ってきたいという思いは、私たちは一生懸命考えて環境づくりに努めていかなければならないと考えております。今の政策決定のお話でございます。財政についてでよろしいかと思うのですが、新財政プログラムが策定して、一答目の答弁にも述べているようにその計画どおりにいかない乖離が生じているという部分は、厳しく結果として捉えて反省をしなければなりませんと考えております。今新しい計画をこれから策定するのですが、19年度につくった新財政改革プログラムの反省を踏まえて何が大事なのかを考えたときに、今現状では、計画と乖離しているところと白老町はやっぱりキャッシュ・フローがないというのが財政の悪化を招いていると考えております。これから大事なのは、計画を厳しくつくるのですが計画どおりに社会情勢や経済情勢で離れていくところがあると思うのですが、これはすぐに修正や改善をしなければならぬという政策の点検を常時していかなければならないと考えております。ずるずる、ずるずるいくから悪化を招くので、すぐ対処する方策をとればそれに対処していけますので、ここは反省点を十分に勉強させていただいて、政策の点検をこれから行っていきたいというように考えております。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして11番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 引き続き一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党の大淵紀夫です。私は町長に2項目質問いたします。

1項目めですが、地場産業の現状と6次化、産業全体の発展の方向についてお伺いしたいと思います。アベノミクスという言葉だけがもてはやされ、景気が良くなったような報道がされてはいますが、実態としては私自身が感じるところでも、地方自治体そして地域経済は疲弊の一途をたどっています。

1点目に、第1次、第2次、第3次産業の現状と課題について伺います。

2点目に、町長の執行方針でもうたっている産業の6次化の具体的な方向性について伺いたいと思います。

次に、建築、土木部門、商業に対する町としての方向性はどうか。

次に、白老地区、虎杖浜地区の新しい観光と祭りの影響について、波及効果と相乗効果について伺います。

最後に、白老町には6つの地域、集落がありますが、これからのまちづくりにはどうしても各地域の産業振興策が必要だと思うのですけれども、考え方と具体策について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地場産業の現状と6次化、産業全体の発展方向についての1項目め、1次から3次産業の現状と課題についてであります。白老町内における1次産業分野では、円安による生産コストの大幅な増加、漁獲高の減少、市場価格の低迷等により農水産業者の経営にはばらつきがありますが、全体的には、後継者の育成、経営所得の維持、経営基盤の確保等、安定的な農業、漁業経営を目指すための経営改善が必要であります。2次産業分野では、製造業を中心に収益が低い水準で推移しており、中でも建設業は公共事業の発注も減少し、依然として厳しい経営状況が続いており、徹底したコスト管理により収益を確保していかなければならない状況であります。3次産業分野では、小売業等は生産コストの増加を小売価格への転嫁は難しく、また、今後電気料の値上げや消費税の増税も小売業の収益に大きく影響するものと捉えております。特に観光業では、東日本大震災以後も観光客が激減していましたが、海外も含めて観光客も徐々に回復の兆しが見えてきておりますが、いまだ以前の入込数には至っていない状況であり、誘客活動等を含めた積極的なPR活動が必要であると考えております。このように、本町の経済情勢は依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

2項目めの産業の6次化と具体的方向性についてであります。本町の長引く不況から脱却し各種産業の元気を取り戻すためには、あらゆる対策を検討し、実行していかなければなりません。その一つとして6次産業化は重要な対策であると認識しており、私の公約として掲げているものであります。6次産業化は、第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むことでもあります。本町の取り組みといたしましては、本年2月には白老牛の6次産業化を推進するため白老牛生産・販売戦略会議を組織し、検討を進めており、7月からは国の補助事業で、地域資源の有効活用や異業種間の連携を図る人材育成を目的とした白老町観光連携型6次産業人材育成事業を行うこととしております。

3項目めの建築、土木部門、商業に対する方向性についてであります。依然として各種産業は厳しい状況であり、建築、土木部門においては長年にわたり受注も減少しており、売り上げ確保に苦慮されております。さらに商業部門も含めて燃料高騰等の中、コスト管理を徹底しながら最低限の経営維持に努力されている現状であります。このような現状下では、道内景気の回復を期待しつつも、長引く低迷する地域経済でもあることから、各事業者が最低限の経営維持を図られるよう地域内での需要を高めるため、商工会等との関係機関と連携をとりながら取り組むものであると考えております。

4 項目めの白老地区、虎杖浜地区の新しい観光と祭りの影響についてであります。昨年より虎杖浜・竹浦観光連合会の主催でかに・たらこ・温泉三大祭りを新たに開催し、3,000人の来場者が祭りに訪れました。虎杖浜・竹浦地区の各事業者が中心となり、相互の連携を図りながら取り組み、観光誘客PRとしても一定の成果を上げられたところであります。祭り等のイベントにおいては、観光客等に対し各店舗等へ誘導することや、町内を回遊していただき相乗効果を高めることが重要であります。先般の5万人の来場者を記録した牛肉まつりでも、町内の白老牛取扱店を初め、アイヌ民族博物館や温泉施設、コンビニ、スーパー等、さまざまな業種で入り込み客や売り上げが増加し、地域内の波及効果を高めております。

5 項目めの各地域の産業振興策の考え方、具体策についてであります。人口が減少する中で、各地域では消費が低迷し、需要と供給のバランスが崩れ、地域経済・産業の振興はますます厳しいものであると認識しております。本町といたしましては、潜在的な資源の有効活用や、買い物弱者の視点からも、町内商工事業者とも連携を模索し、異業種間での取り組みや6次産業化の推進を図りながら、地域内の循環を高める取り組みをより一層強化していかなければならないと考えております。各地域の産業形態は、地域ごとに違いはありますが、商店街活性化を含めた産業構造の新たな構築、消費拡大と外貨の獲得など、観光協会、商工会等とも連携を密にし、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。産業の6次化の問題ですけど、定義は今話されましたけれども、他市町村の例でも結構ですので、より具体的な例を挙げてご説明をお願いできればと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 6次化の具体的な手法といいますかその件につきまして、先ほど町長からもご答弁申し上げましたが、第1次産業である農林水産業が中心となりますけど、その原材料としては加工食品の販売・製造、例えば観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど第2次、第3次にまで踏み込むことということでございますが、具体的に本町の例を挙げて説明をさせていただければ、まず、農業関係では白老牛が中心でございますけど、これを飼育している農家の方が加工品としてハンバーグあるいはビーフジャーキーをつくりそれを販売する。また、レストランを経営してそれらを提供するというようなこと。これも6次産業化ということになります。また、水産業におきましても虎杖浜等でスケトウダラをとりまして、それを虎杖浜タラコとして加工し販売するというのもそうございまして、本町におきましてはこの6次産業化というのは古くから行われていたというふうに認識してございます。また、現在におきましては、これをさらに発展させて虎杖浜でそのタラコを用いて各店舗でゆたら井などをつくりこれを広く販売、提供していくというようなこと。あるいは、社台等におきましても卵を加工してプリンやお菓子をつくりそこで販売するというようなことでもかなり発展的な方向になってきているのかなというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。要するに付加価値をあげていくことで地場にお金を落としていくというような理解なのではございますけれども、私はそのことはとっても大切だと思っているのです。それで、産業全般に対する基本的な考え方について伺いたいと思うのですけれども、第5次白老町総合計画では企業誘致の推進を現在も掲げています。東京事務所を拠点にしてやるとなっているのです。その東京事務所はことし閉鎖という状況です。空港に近い、高速道路がある。港湾をつくる、工業団地をつくる、そして企業誘致し雇用を創出する考えは、まさに新産業都市建設以来の地域開発政策の典型、一貫して流れているものだったと私は理解しております。そういう中で本当に地域開発政策の結果、地域は活性化したと言えるかどうか。逆に産業構造の転換、経済のグローバル化の中で企業の撤退、規模の縮小、当白老町でもその結果財政難に陥ったことは事実であります。工業団地の大きな赤字、利用が難しくなった港湾建設にかかわる大きな借金、そして旭化成を初めとする企業の撤退、企業の縮小、まさに町は、ここでの大きな政策転換が必要ではないかと思うわけです。企業がだめだとか、やめろとか言っているわけではないのです。虎杖浜に来ようとしている企業については、私も大変ありがたいと思っています。しかし、地域の産業と結びつく企業はとっても大切だと思うのです。現実的に、港湾建設や空港に近い、高速道路もある。これではもう今の招致産業は来ません。そういう中で、私は今答弁があった6次化を含めた大きな政策転換が必要だと思うのですが、まずその点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 今のご質問でございます。これまで本町におきましては、工業団地をつくり、港をつくり、そしてそれを武器に企業誘致等を積極的に進めてきたと認識してございます。これにつきましては、平成初期から造成を開始し、多額の投資をしながら整備を進めてきたということは間違いのないところでございますが、これによりまして全くこの辺が町に対してメリットがなかったのかと言え、それはありまして、実際のところ現在におきまして工業団地、特別工業団地を含めて進出企業35社、延べ約540名のパートを含む従業員の方が実際工業団地で働いているというような状況です。これにつきましても、本町の発展に貢献しているというふうに認識してございます。ただ、このような時代になりまして、これは本町に限らずなかなか地方都市含めて非常に景気が落ち込んでいるというのも現状でございます。これまでの町の政策につきましては、積極的に企業誘致を行うことで、感触がいいといいますか、触手を示していただけるような企業もないわけではございません。そういったことから、その辺については、今後も継続して進めなければならないというように考えてございます。ただし、今大淵議員がおっしゃった6次産業化を含めた地場の産業の育成、あるいは異業種の関係とかそういった部分も時代の流れでございますので、これにつきましては行政といたしましてもいろいろ支援をしながら育てていきたいという方向性を持っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実際に先端技術産業を大きく呼び込んだ地域は東北や九州であるのです。ただ実際にはアルプス電気含めて多くの企業が撤退しているというのが実態なのです。このときどうしたか。融資制度、膨大な融資制度をつくり誘致する。結果、地元の人余り使われない、仕事ができない。利益は全部東京本社へ。10年、20年で工場は閉鎖。これが事態です、事実です。例えば白老町を見ても旭化成撤退しました。今確かに工業団地に540名、貴重です。しかし、大昭和製紙に私が入ったときは本工1,200人です。今200人ちょっとでしょう。現実的にそれだけ人口が減っているのです。そういうときに、企業誘致がだめだということではないのです。政策転換というのは、病院をやめることが政策転換ではないのです。白老のまちの将来を見据えてどういうまちをつくるかということ、そこが一番大切だと思うのだけど、その視点がどうかというのが私は一番大切だと思っています。そういう観点から言えば、地場産業の育成を徹底する。つまり、地域内経済循環を徹底して図る。付加価値を上げるということは、従業員が1人多く雇われるよりも付加価値を上げることによって多くの価値が出るのです。それは単なる招致産業で人が働くこととは全く違うのです。物をつくってほかに出すこととは違うのです。ですから、道北の森林地帯の自然を生かした木質バイオの問題、十勝地方中心の中小企業振興、こういうところは今現実的に伸びているのだけれども、白老独自のそういう産業政策をきちっと持つ、企業誘致全部やめなさいと言っているのではなくてそこに比重を移していく。そういう政策転換が必要ではないかという意味なのですけれども。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策転換ということなので私からお答えさせていただきます。先ほどの大淵議員の質問にあったように、工業団地をつくりました、港をつくりましたという政策判断で今進んできていまして、それがおもしろになっているのではないかというご質問だと思うのですが、ただ、やっている今とやっていない今では比べようがないと思うので、その当時当時の政策判断だと思います。

政策転換の話に戻りますが、政策転換というのは転換するということなので、言葉の意味合いをとらえると政策転換ではなくて、もともと白老町は食材王国もそうですし、1次産業で白老牛も虎杖浜タラコもどんどん、どんどんその白老町の地場産品として外貨を稼ぐツールであると考えております。政策転換ではなくて少しシフトするという意味で、企業誘致室を今営業戦略課として体制を変えたわけでございますので、ここは今まで力を入れたところを、今大淵議員言うように1次産業または地域の可能性を探る営業戦略課にしておりますので、ここから外貨を稼ぐとか、町がアピールできる6次産業化のツールになればいいと考えておりますので、政策の転換ではなくて比重を少しシフトしたということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 政策転換の用語の議論をしようとは思っていません。ただ現実問題として、例えばリゾート開発も白老で13カ所のゴルフ場つくりたい、そのうち6カ所やると。結果的に1つもつくりえず1カ所だった。ところが早来6カ所つくった。どんどん潰れて、この間アーレックスも潰れたと書いています。現実的に政策の転換というのは、リゾート法に基づいた、その前はテクノポリス、その前は新産業都市です。そういうものに乗ってやってきたことが今そういう状況ではないわけですから、そのことを今町長が言われた地場産業に比重を移す、その比重が50%、60%になったときに、そういうことが政策転換だと僕は思っています。

ですから、そういうふうな形で財政的にも支援体制も含めてそういう形をつくらなければ、本当に、政策転換や産業振興になるのかということなのです。だめだと全部否定するかそんなことではないのです。それは比重が50%以上になったら政策転換なのです。政策転換の議論しようとは思わないけれども、僕はそういう視点できちっと取り組むべきだと。それが十勝の中小企業対策の最高の典型の例が実際北海道にあるのです。もちろん白老と全く条件が違うということは存じています。だけどそういう形に変更をしていくべきではないかということ言っているわけです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） おっしゃるとおりでございます。先ほども述べたように、今年の2月に白老牛の戦略会議を立ち上げたのもそういう意味でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。言っているとおりだと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。産業発展方向の中で、今言ったのですけれども白老町の地域産業全体が変わっていく時期だというように思っているのです。それは今までも取り上げてきましたけれども、今答弁もありましたように地域内の経済循環がどうしても必要だと、それが核になるだろう。それには人材がどうしても必要だろうというふうに思っているのです。私は、この人材問題が地域内経済循環の中で最も大切なことだと。ただ、これは戦略担当ができて役場の担当課があるわけですが、そこが直接動くということは全部そのことをするのは甚だ難しいことだろうというように思います。白老町には株式会社であり白老町が75%出資している振興公社がございます。これは、商業行為はどんなことでもできるというふうになっているのです。例えば、そういういろいろなまちおこしなり、まちおこしという言葉はもう使わないかもしれないけれども、そういうことをやって、例えば苫小牧は、担当の市役所の職

員だったようですけれども、もう10数年間も全国一のホッキと、これはもうマスコミ含めた最大の人で効果を上げるという努力をした。豊後高田の昭和の町づくりなんか私も見に行ったのだけど、そういうところも全部人なのです。私はこの産業全体を調整する、そして、1次産業を中心に6次産業化し、そこに2次産業、3次産業を巻き込むとしたら人が絶対に必要だと。それは役場の職員が公務員として直接動くということとは全く性質が違うものだろうと。調整機能というのは違うものだろうと。今振興公社はそういう形になっていないけれども、振興公社が例えば半分の時間をそこで割いてもいいけれど、そういうことができる人材をきちっと育成して、私は振興公社がそういうことをやるべきではないかなというふうに常々思っているのですけれども、その点についての見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 今のご質問でございます。確かに地域内循環を進めるためには人材というのが非常に重要になってくると考えております。その中で、今回あすの補正予算でも審議いただきますけど、6次産業化の人材育成ということで町のほうでも委託事業を計画してございまして、そういう中で、民間の方がいろいろな産業連携を図り、あるいは町でつくった素材を生かした加工品等を町外にも販売していろいろなルートをつくっていただくような方が非常に重要だというふうに認識しておりますし、現在そういう方が実際のところなかなかいないというのも事実でございます。そういう方を今後も議員がおっしゃるような形で町としてもいろいろな支援を行いながら人材の育成に努めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段の人材の育成というのは、今産業分野にかかわらずコーディネーターといいますか、そういうように点ではなくて線にする、面にするというコーディネーター、これがいろんな分野でも確かに必要な人材なのかなというふうに思っています。そういう人材育成、手法については今後十分検討していかないとだめかなと思っています。

後段の質問で振興公社の話がありました。立場は違いますけれども振興公社にも深く携わってきて、そういう事業が振興公社、多分調べておられると思いますけれども、定款にある事業目的といいますか、できる事業がここである程度制約されているのは、公共的事業だとか、公的のところからの依頼による土地の売買、それから一般的な駐車場の公益的事業の経営だとか、ある程度制約ありますので、今言われた部分が公益的あるいは公共的な分野に理解できるかどうかというのはちょっと検討させてもらえればと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 牛肉まつりに九州を含め道外からもたくさんの方が来た。実際に私も行ってごちそうになったのだけど、どうしてこんなに人が来るのかなと、率直に言って私は疑問でした。後で聞きましたらやっぱりブランド、これは息子が札幌に居るので聞いたのだけど、やっぱりブランドだと。このブランドの力は物すごいものだ。C o C o 壺番屋だとかサークルKサンクスと提携した。そういうものは我々の年代とは違いまして、一気に広がるのです。

札幌の人たちは青空の下で物を食べるというのは物すごい魅力で、我々はいつも青空の下にいるからさっぱり価値わからんというのもあるのだけど。

何を言いたいかという、そういう物すごい影響を与えた、そして生産者と観光協会も努力した。ただそれが、その部分に非常に多くの比重がかかってしまう。5万人集めたのだけど2日間もやったらもうへとへとでできないよと、来年駐車場どうするか考えることもできないよとなっているかどうか別だけども、そういうようになっただめだと僕は思うのです。ですから、そのところを調整して、例えば5万人が3万人で春、秋2回できないかというようなことも含めて、単なる今思いつきですけど、そういうこと含めて調整する。全体を結びつけながら全体的に発展するようなそういう自由にやれる人が必要なのです。

豊後高田市の昭和の町は、商工会の事務局長です。彼は何をやっているかと言うとそれを中心にやっているのです。苫小牧のホッキだってそうでしょう。3日に1回は苫小牧民報に出ました。そういうことをやっぱりやるということなのです。徹底的に。要するにいい意味で言えば、表現悪いけど、それしかできない人。そういうことが僕はやっぱり今白老町にどうしても必要だと思うのです。このことは、なぜ僕は振興公社と言ったか、今は非常にかたい仕事で、今まで悪口しか言っていませんでした。僕がやってもあそこもうかるよとしか言ってないです。だけど、そういうことができる場、ある意味半官半民であり、町が出資して安全であり、そしてそこで毎日半日なら半日の余裕をつくれる、意図的にやろうと思ったらできる、そういう場所なのです。ただし使われる人はきちっと理解できない人はだめです。サラリーマンで勤めるのでは全然話にならないからだめですけども、そういうこと言えば今私はやっぱり振興公社ではないかと思うのですけれども、その制約があるのだけれども、人材の確保とその部分、検討はしていただけますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 人材の確保は先ほど言ったとおりです。その場所は別にして、先ほどのご答弁のとおりいわゆる6次産業化の考え方は、点を線にして、線を面にするというような考え方の中でいくとやはり人材を確保してどう結びつけていくか。こういう人材がいる、いないによってその事業そのものが大きく変わってくるだろうというふうな認識は今までのいろいろな経験の中からもそういうふうに思っています。そういう人材が必要だというように思っています。そういう人材をどこでやるかという後段の話になりますけれども、先ほどちょっとかたい話で定款の話をしましたけれども、今までやってきた振興公社の業務は、いろんな場面で過去にも公社のあり方といいますか、そういうようなお話が今までもあります。先ほど言った定款の中では、ある程度縛りといいますか公共的な事業、公益的な事業あるいはそういう団体から委託を受けた事業、そういうようなことが定款の事業目的に書いています。そういう今事例で出した部分がいわゆる解釈上、公益事業といいますかそういうことができるかどうか。先ほど検討というのは答弁させてもらいましたけれども、どこでやるのが効率的なのか、そういうことも当然中には入れていきたいというように思っていますし、それから、別の視点で言えば今後の公社のあり方、いわゆる受託事業だけでいいのかと。それから受託事業が変化し

てきている。今後そのまま今やっている受託事業だけで会社が成り立っていくのか。ということがやっぱり変化してきていますので、そこら辺は公社の事業として今後どうもっていくかというのは全体的な中で考えなければだめかなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1項目めの最後にしたいと思うのですが、基本構想を策定したときにも議論がかなりされたのですが、社台、白老、萩野、竹浦、虎杖浜と各地域の振興計画は、産業振興にかかわらず振興計画というのは、私は今でもどうしても必要だろうというように思っています。例えば、今回飛生地区で野菜をつくり、白老の地場産品をプラスして地域内経済循環、これは店にも卸すし、ホテルにも卸すということも書いていました。産地直売所も聞き及ぶところによると竹浦につくると。それはもちろん施設もできるから、その施設をつくるにしても地元の人であれば地元の資本も回るという計画があるのですが、補助金の是非は別として、考え方はまさにこれが地域内経済循環の典型になる、もちろん成功したらの話です。1年間ではだめですが、私はそういう産業の地域内循環そのものだと。場所のつくりから資本の投下、町内でやれるとしたら全てのことを町内で。雇用もするし、ものをつくり、生産し、売る。それが町内で回るということは、まさに地域内経済循環の典型だと思うのです。こういうことを私はもっともっといろいろな分野、この後質問しますけれども、例えば福祉関係なんかも私はそうだと思います。このことをどれだけ戦略室が意識を持って生かしていけるのか。それにはやっぱり役場の職員では限界があるから、人づくりが必要だと。こういうつながりなのだけでも、この6次産業化の問題での竹浦地区でやられるこの中身をもうすこし詳しく説明しながら、これが地域産業の活性化に私はつながると思っていますけれども、そこら辺の見解含めてお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 今議会へ補正予算を上程しております観光連携型の6次産業化人材育成事業のお話が若干出ましたので、その関係についてももう少し具体的にお話をさせていただきたいと思っております。今回、国の起業支援型の緊急雇用創出事業を活用しながら農業を主とする合同会社に対して町が委託するという計画でございますが、その農家さんが実際に飛生のほうでブロッコリーやカボチャあるいはハウスのいちご栽培等も行いながら、その露地物も含めて加工等もいろいろ試験的に挑戦してそういったものを含めて、もちろん町内の飲食店あるいはホテル等にも卸しながら直接販売するという直売所を今計画してございます。直売所につきましては、今具体的に計画しているのは、竹浦の国道沿いにある以前臨海公園ということで町有地として購入し確保しておりますそこに直売所をつくりまして、そこで基本的には週末ということで販売していきたいと。その状況も踏まえながら将来的な構想にもつなげていきたいという考えでございます。実際、ただ単につくって直売というだけではなくて、大淵議員もおっしゃった町内の循環する人材育成という部分ではいろんな分野で、農業、水産業あるいはその加工業者、それから第3次産業の商店あるいはホテルとかそういった部分

を全てまとめて連携していかなければならないような仕事がございます、これにつきまして
も今回の事業でそういう人材を育成していきたいと考えてございます。こういった人材は育成
されると将来的にも、1年でできればいいのですが、将来的にも今後においてそういった方
を中心にさらなる発展方向にいくのではないかと私どもも期待しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。2項目めに入りたいと思います。私の質問の前に3
名の同僚議員がそれぞれの立場、角度からこの財政問題についての質問をされておりますが、
その質疑を一定理解した上で質問をいたしたいというふうに思います。

まず、財政状況について変化があるか伺いたいと思います。

次に、外部有識者の意見の生かし方、どういう形で町民向けの話やまた議会の対応をどのよ
うに考えていらっしゃるか。

3点目、町の施設の合理化について、運用方針、将来構想についてお伺いしたいと思います。

4点目に、団体統合の考え方、方向、スケジュールがどうなっているか。

5点目に、振興公社、社協福祉協議会、町内会連合会の今後のあり方について伺いたいと思
います。

最後に、町民へのサービス低下と役場職員への負担を少なくしながら職員の暫減政策の具体
的な考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政の現状と特に施設の合理化、団体統合のご質問にお答えいたしま
す。

1項目めの財政状況の変化についてであります。現在、総合行政局で新たな行財政改革計画
策定事務を進めておりますが、策定に当たっては歳入財源の的確な捕捉をすることが重要であ
ると考えております。今年度の町税の賦課決定の状況では、固定資産税は予算を上回る結果と
なりましたが、個人住民税が昨年との比較では特別徴収、普通徴収ともに税額と納税義務者の
減少があり、予算を下回る結果となりました。今後もこの傾向は続くものと予想され、町税全
般の下降が見込まれるため、歳入確保はさらに厳しい状況になると考えます。地方交付税は、
国の骨太の方針素案によると、今後は削減傾向になるものと思われ、必要な情報収集を的確に
行ってまいりたいと考えております。

2項目めの外部有識者の意見の生かし方についてであります。これまでのような内部管理経
費や事務事業の見直しでは、財源不足を解消できない状況にあることから、外部有識者で検討
いただいている財源効果を実証できる課題懸案事項の答申意見から政策判断を行い、新たな行
財政改革計画に盛り込む考えであります。

3項目めの町の施設等の合理化、運用方針、将来構想についてであります。今後の公共施設
のあり方等については、施設の老朽化による維持管理費の増大、建物の解体など課題解決に向

け、類似機能を有する近接する施設の統廃合や廃校となった校舎の利活用など実施に向けた検討を行い、基本的な考え方をまとめ計画的に進めていきたいと考えております。

4項目めの団体統合の考え方、方向、スケジュールについてであります。文化団体やスポーツ団体の統合につきましては、昨年12月会議においても、早急に考えるべきとのご質問をいただいておりますが、多くの団体においては、収入や後継者不足などに苦慮している状況は変わっていないと認識しております。複数の団体が一緒になることにより、効率的な運営が可能になること、一つの団体ではできなかったことや今までなかったアイデアが生まれるなど、新たな力や活気が出ることも期待できます。教育委員会では、各団体と12月以降も団体が抱える課題等を聞き、統合の可能性を協議しており、今年度中には各団体とその方向性を出したいと考えております。

5項目めの振興公社、社会福祉協議会、町内会連合会のあり方についてであります。振興公社、社会福祉協議会、町内会連合会は、これまで町と協働で本町の発展のため、それぞれの役割を果たしてきております。今後も財政再建に向けた取り組みを推進していく中で、協力体制を保ちながら合理的に事業を進めていく必要があるものと考えており、協力体制のあり方や事務事業の見直しなどについて協議を進めていきたいと考えております。

最後に、6項目めの職員数の暫減政策の考え方についてであります。職員数に関しては、平成19年度に勸奨退職制度により町独自の早期退職者を募り、職員数の削減を図ってまいりましたが、現状の財政状況を鑑み、今後の職員数を見きわめていかなければならないと考えており、新たな行財政改革計画にその方針を盛り込む考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。外部有識者の方々の意見を聞くということでは、これだけで行財政改革が進むというふうには思っておりません。皆様方もそうだと思うのです。問題は、やっぱり町民の理解をどう勝ち取るか、ここがところが一番大切だし、協働のまちづくり、町民とどうまちづくりをするのか。最高規範と言われている自治基本条例は、ここら辺のきちっとした整合性をとりながら、まず町民の皆様に早く出てしまった宮脇私案をどう理解してもらうのか。議会も実を言えば新聞を見て初めてわかったという状況であります。ここら辺のことについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○行政改革担当課長（須田健一君） 6月11日の宮脇先生のお話の内容が新聞報道等で公表されたということを捉えて、私どものほうでもこれから先生方の提言を受けるわけですが、その提言を受けたものに対して計画に反映していきたいということも考えてございますので、当然町民の理解は十分得なければならないということでは、先生のほうからもお話がありまして、議会また住民への先生からの説明というのも機会を与えていただければご説明をしたいというようなこともお伺いしてございますので、そういったことを活用しながら十分住民に理解を求めていく形をつくっていききたいというように考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。具体的に町民の皆様に理解をしていただく手だて、具体的にどのような形でやられるという考え方ですか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 具体的な手法としましては、今お話しした先生の話と、まず議会については、議会のどの場でお話をさせていただき、また、町のほうから当然計画案を議会にお示ししてご意見等もいただき、そして成案していくという形になるかと思っておりますので、その辺の機会をどうつくっていくかということはこれから検討させていただきたいと。住民に関しましては、今考えてございますのは、各地域の代表の方、町内会長等を含めたそういった方を中心としてご説明を基本的にはしていきたいというふうに考えてございます。また広報でもこれらの内容をわかりやすく住民周知をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もちろん町内会長さんそれで結構です。ただ希望される町民の方々が参加できるというような考え方に立っていますか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 町民の方全員の理解を得られるようなスタンスに立っているのかということでございますが、そこにつきましては、全員を集めて全てを説明するという事はなかなか難しいことかなと思っております。ただあらゆる機会を通じて住民の理解を得るように努力して進めていきたいというふうに考えてございます。

町民の参加の機会ということについては、その説明会の中でオープン的な形を設けて、聞きたい方が参加できるような形も含めてその手法は検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点についてわかりました。要するに私が言いたいの、やっぱり本当にそういうことを理解してもらうための手だてを町はどのような形ですか。やったよというのはだめなのです。ですから私は本当に残念だったと思っているのは、役場幹部職員が聞けるのであれば、我々議会に質問権がなくてもいいから、その講演会に我々議員はなぜ参加できなかったのかなど。それを次の日新聞で知って、大まかな方針が全部出ているのです。それを今から議会に来て宮脇先生がやるのがだめだと言っているのではなくて、何を我々が聞くのかなと思うのです。ですから、共通の認識にたつ、情報が共通だという意味は、違うのではないのかなど。その点だけ。難しいことは言わないから、僕は単純にそのように思うのです。だから、町民の皆様も限定してやるのではなくて、集まれる人は集まって聞きなさいよと。質問できるかどうか、それは自由にできるかどうかは、それはまた別の話です。議員だって同じです。質問したらだめだと言うなら我々質問しないわけですから。

それくらいの度量だとか方針が出るときにはそういう考え方が必要でないかと思うのだけど。その点だけちょっと確認しておきます。

○議長（山本浩平君） 須貝行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 11日の先生の講演でございますが、その際に町の幹部職員が聞いたということでございますが、これにつきましては、先生のお話の内容については私どもも前々日に初めて知ったということでございます。そういった中で、基本的にはその内容等も踏まえて町の課長職にはぜひ聞いていただきたいという判断の中で参加していただきました。ただこれはあくまでも行革推進委員会で現在議論している病院等の問題についてのことを含めた中で先生のほうから外部的な意見をお話ししていただきたいということで機会を設けたということでございますので、その話を町民全体に情報の共有の中でいかにするかということ具体的を考えて実施したということではございません。ただ、情報の共有のあり方というのは大渕議員おっしゃったとおり今後どういうふうにあるべきかというのは、我々も今一度検討して、その情報の共有の持ち方、これらを工夫しながら今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと重複するかもしれませんが、今回こういうようなスケジュールと申しますか、持ってきたのは、先ほど前質問者に局長のほうで答弁したとおり、そういうような位置づけの中で今検討している答申を出すための現状での押さえ方を行革委員会の方々に説明するという立場でのご説明の機会であります。その中に、課長職もそういうお話を聞きましょと、管理職研修という中で参加しました。ただ先生との打ち合せの中で、事前にやはり、今後他の先生方を含めた中で答申がまとまりますので、先生のほうから答申が出た時点以降、やはり議会あるいは町民に説明する機会があれば、それはもう積極的に私のほうもこういう中身のお話はさせてもらいますというようなことがあったものですから、あの時点での考え方としては、答申の出た以降にその答申の中身の議会との協議の中で、そういうことが必要であればそういう機会をつくりましょと申すような考え方であったものですから、今回は内部というような考え方で、当然行革委員会ですから、報道機関も入ったということで、特に先ほど質問ありましたけれども、そういう意図がどうのこうのというようなことはなくて、そういう考えでのタイミングであったと。くどいようすけれども、今後そういうような機会を議会あるいは町民に対してつくっていきたいというように思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 僕が言っているのは違うのです。僕が言っているのは、町民の方々にそこに参加させるとかそんなことを言っているのではない。いいですか、行革の方と課長職の方が出られたことが全部もう報道されているのです。それを皆さんどう認識していますか。僕は何もそこまで言う気はなかった。もう報道されて、その日の朝から私のほうに何て電話くるか、もう病院なくなるのですかとくるのだよ。議員は何も知らないのです。そういうことに

対して、報道がされて改革案がもう大筋全部出ていて、それを我々が新聞報道で知って、その後宮脇先生の話聞いて我々何をするの。そういうところの認識が違うのではないかとやっているのです。議会と町は車の両輪と言っているのはどんな意味かわかっていますか。報道されてから我々知っているのです。皆さんはわかっている。どうやってこの場に来て共通の認識でやるの。我々は新聞報道見てやるのですか、この質問を。違うでしょう。僕はそういうことを言っているのです。この話は何度もしているから言いたくはないのだけど、もうこういうやり方おかしいのではないですかと言っているのです。新聞報道されなければ何も問題ないのです。町の考えですからやられても構いません、新聞報道あったにもかかわらず議員が何も分からないなんてことあり得ますか。車の両輪という意味は何だと思っているのです。断っておくけど謝ってくれなんて言っているのではないから。そんなことを言っているのではない。考え方が違っているということを言っているのです。そこを答弁してください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） そういうふうに至った経過、考え方については先ほどの答弁の通りなのですけれども、今情報の共有あるいはそういうタイミングといいますかこれについてのお話がありました。当然情報の出るタイミングでどの程度共有ができるかというようなことが、いわゆる大事なタイミングなのかなというようなご指摘だと思いますけれども、私どももいろんな場面で、議会への情報提供あるいは情報共有するタイミングというのは、それぞれ考えながら、従前からそういう部分は指摘されている部分でございますので、十分自分たちもそこら辺は配慮し、あるいは考慮した中で考えておりましたけれども、今回たまたまそういうようなことになったというか、タイミングがずれたということについては、今ご指摘の部分を真摯に受け止めれば、そういうタイミングだったのかなというような思いもないわけではありませんけれども、今後そういうような情報提供の場面には町民にあるいは議会に対して速やかに情報提供するというような考え方でもっていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の件については結構です。

それで、スクラップをするべき施設はどの程度あると考えていらっしゃるでしょうか。具体的に挙げられる施設と数、現在そこまで押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 公共施設の統廃合等、そういったスクラップということでございますが、現在の公共施設の統廃合等のあり方、考え方の方針、こういったものをどういう形にしていくのかということの有識者の先生方にもご意見をいただくということになってございます。これらをどういう考えのもとで進めていくかという考え方をまとめてございます。ただ、まだ結果的に考え方が全てまとまってございませんので、具体的にどの施設とどの施設をとるか、そういう施設がどの位あるかということの最終的な数字等についてはまだまとまってございません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これが全部来年度予算に反映するというふうには私も思っていません。思っていないのだけど、反映するべくやれるところからやるということであれば間に合いますか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今回の計画で短期的にすぐできるところがあるのかということですが、ここは今洗い出しの中で短期的にできるところは取り組みたいというふうに考えてございます。例えば団体の統合でございますが、先ほどの答弁にもありますとおり、文化団体、スポーツ団体等についても協議を進めているところでございますので、それらの経過を踏まえた中で、短期的にそういった形が盛り込んでいけるのかなということもございます。ただ施設的には、やはりそれぞれの施設の機能がありますので、それらをどのように生かしながら、そういう統廃合を進めていくかということが重要になるかと思っておりますので、それらの進め方を基本的に行政で一方的に考えるのではなく、できるだけ住民主導の形で考えていける手法を今考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。学校などの大きな建物また敷地が広いものについては、その生かし方が非常に大切だしランニングコスト含めて非常に大変だと思うのです。今答弁ありましたように、それは相手もあることで少し簡単にいかないことは私もよくわかります。ただ問題は、スピード感の問題なのです。例えば竹浦中学校、3年放置した場合ほとんど管は使えない、下手すると2年でもだめというのが実態だそうです。僕はよくわからなかったけど、きのうたまたまそういう話があったのです。例えば森野の小中学校もそうなります。そうするとあとはもう取り壊すしかなくなるのです。生かすのであれば早く生かさなければだめなものもあるのです。もちろん私が言うまでもなくそんなことは十分ご承知だと思うのです。

私は、竹浦の中学校を本当に生かすということで考えれば、あそこの定時制は、土地を売れば売れるのです。今の定時制高校は。ですから本当にそういうことは早くやらないと、僕はスピード感という意味、これは宮脇先生も言っているのだけど、本当にそういうことをやらなければならないときはやっぱり英断、決断してやる、大なたをふるうってそういうことだと思うのです。もちろん合意が必要です。だけどそういう具体的な今言われたスポーツ団体と文化団体の統廃合というのは前から議論がされているわけです。今取り組んだものではないでしょう。ですから、そういうことで言えば本当に間に合うのかなという疑問がすごくあるのだけど、その点は本当にそういう危機感を持ってやれますか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 例えば団体等の統廃合、それから公共施設、

こういったものがありますが、補助団体等につきましては今87団体、約2億円近い補助金、それぞれ支出してございます。その中では外郭団体、それから団体の活動補助だとかイベント補助だとかいろんな性質の補助団体に分かれてございます。それぞれの団体の性質においてどういうふうに今後補助団体を育成、育てていくかという視点のもとで補助金のあり方をどうしていくかということを考えなければならないということで考えてございます。その方針をこの短期間でございしますが、できるだけ考え方をまとめて皆さんのご意見も聞いた中で今後進めたいと。その中には時間のかかるもの、すぐできるものは出てくるかと思いますが、その辺の整理をまず行っていくということでございます。また公共施設についてはそのスピード感の問題もそうでございますが、基本的にどういうふうにしていくかというのは、公共施設のあり方だとかその利活用方法、または再配置等のそういった計画を策定する必要があるというふうに認識してございます。そういった計画を着実に実行していくことによって、スピード感を持って取り進めることになるのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 施設あるいは団体の統合というお話の中で、団体の統合は各団体設置目的といいますかその歴史も違いますし、非常にその団体同士が理解しなければなかなか難しいのかなというふうに思います。それよりも公共施設なのかなというふうに思います。先ほど情報の云々がありましたけれども、こういう提案がされるということは、諮問をしているということは内部でもある程度そういうような考え方を持って諮問していると。ただ、先ほどの情報の話ありましたけれども、それでは行政として何か考えているのかと。あります。ありますが、今この場でその名称とか何とかというのはまた情報が先走りますのでそれは控えさせてもらいたい。ただし、ありますが、やはりこの施設の統合というのは、自分も中学校の統合やりましたけど非常に難しい。ということは、今も使われている施設、あるいは、それだけの目的を持って使われている施設でありますから、町の行政の考え方を説明してもなかなか理解してもらえないというのは難しいのかなと。これが現実です。今言われるスピード感というのは、逆に言うとそういう情報、考え方をやっぱり早目に出して協議する期間といいますか、お互いに意見を交換する場面をやはりつくってその考え方を理解してもらおうという場面の期間をある程度とらないとだめだというふうには思っています。そういうことが、今各地区にある重複する施設、あるいは近郊にある施設の統合を見たときに、地域住民がどの程度協働のまちづくりという中で理解してもらえないかというのがポイントになるというふうに思っています。しつこいですけれども、先ほど間に合うかというようなご質問の中では、現実論として厳しいと。ある程度の期間を持たなければだめだなというような位置づけの中で事業を進めていかないとだめだと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。簡単にもう一点だけ。耐用年数の過ぎた公営住宅の対処方法と、例えば虎杖中学校の教員住宅は相手が使うのかな。竹浦中校の教員住宅の活用方

法、例えば公営住宅的な活用が簡単にできるかどうかはわからないけれども、そういう手の打てるところは打つということが必要だと思うのですが、そういうことも考慮に入れていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今虎杖中学校の話がありましたけど、そこに限らず公共で持っている教員住宅ほか、そういう施設の部分、空き状態であった分は、過去にもそうですが町有住宅として一般の方に使ってもらおうという姿勢は変わっていませんので、そういう部分で利用できるところはどんどん用途替えして、町有住宅管理のもとで使っていただくと。法定空き家状態にしておかないという考えはかわってございません。

〔「公住は」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 公営住宅についての考え方は。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 公営住宅は建設課のほうで管理していますが、トータルな話でご答弁申し上げたいと思います。公営住宅マスタープランですとかそういう計画の位置づけの中においては、いろいろ長寿命化を図りながら、改善するものは改善して、全体的な縮小を図っていくという方向性にしてございますので、そういう視点での改善になっていくというように捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、どれぐらいのスピード感を持って、何を問題にして、どこからどのようにやるかということは、先ほどから答弁あるように後先あるのです。しかし、進められるところから進めるというこれがないとまた同じくなるのです。計画ができてからとなるとまた同じくなくなってしまふから、私は今までの計画とどこが違うということをきちっと整理しておきたいということで聞いておりました。

団体統合のことについて1点だけお尋ねしたいと思います。文化団体と体育団体については今年度中に一定の結論を出したいというお話ですのでそこは理解をいたしました。ただ福祉団体だとか高齢者団体、子育て団体、こういうものも結構たくさんございます。こういうものは、期限を切るとかそんなことを言うのではなくて、大きくくりでそういうものの団体統合を視野に入れて動いているのかどうか。文化団体と体育団体以外のところについては、どのような視野で動いているのか、この点だけ伺っておきたいと思います。

その文化団体と体育団体の件なのですが、12月に質問していますから進捗状況がありましたらそれだけお尋ねしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 文化団体とスポーツ団体の関係でご質問がありました。私のほうでは各団体の代表の方々と今の段階では個別に対応させていただいております。団体によってやはり温度差が多少あるということで、まず個別にヒアリングをしながら、

できれば近いうちに団体の方々に集まっていただいて、いろんな協議をしていただいて、みんなの総意でどういった方向に進めばいいのかというような形をつくっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 先ほど文化団体、教育関係団体等の統合のほかには福祉団体等の統合、そういったものをどのように考えているかということでございますが、行革担当の視点でお答えさせていただきたいと思っております。先ほども山田議員のところでお話ししましたが、事業全体の見直しをするためにプロフィールの検証でヒアリングを行ったという中で、基本的に行革としては全てゼロベースで、これまでも基本的に前例踏襲といったものにとらわれず、一たんゼロベースで見ていくという考え方のもとにヒアリングをさせていただいた中には、そういった類似団体の統廃合は進めたいというお話を各関係部署の持っているところにはお話をさせていただきました。ただヒアリングの中での実情としては、それぞれ団体等の特殊性、いろいろなものがございまして、なかなか難しいお話も聞いてございます。その辺どこまでできるかはわかりませんが、行革としてはそういったことも視野に入れて検討するという気持ちで今進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時 4分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。社会福祉協議会について若干お尋ねしたいと思っております。以前から私主張しているのですけれども、社協本来の仕事である指導、調整及び啓蒙の部門と事業部門を分けることができないうか、分ける必要があるのではないかと考えています。今老人関係施設や障がい者施設が大きくふえています。そういう中でそれぞれの特徴を生かし相互連携をすることが私は今とても大切だと思っています。人の交流から福祉の充実を含め今の社協の果たす役割はそれぞれの法人の力量を十分に発揮していただいて、雇用や経済活動まで連絡調整の中心的な役割を果たしてもらおう組織ではないかというふうに私は感じています。同時に事業部門の先駆的な役割、例えばこれはデイサービスなんかはやるどころがなかったので社協さんがトップきってやった。そのことは非常に評価するのですけれども、しかし事業活動もやっぱりその白老町全体のそれぞれの事業所の質的向上の中心となる必要があるのではないかと私は考えています。町とともに役割を果たしてもらおうということ言えば、本来の指導、調整、啓蒙と事業部門を分ける必要があるのではないかと思うのですけれども、その点につい

てのご見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今のご質問でございます。本来の仕事と事業部門を分ける必要性がないのかということ。議員おっしゃるとおりデイサービスにしてみれば介護保険制度創設当時、白老町になかったということで先駆的にやっていただいたという事実もございます。それが介護保険制度も10年以上たって、町内にいろいろな事業所が展開しているというのは事実でございます。ただやはり社会福祉協議会といたしましても、そういうことを将来的に話し合うということは議員のお話にあるように必要性は十分感じると思います。ただ、今すぐ分ける分けられないということは、私の立場では答弁はできませんが、将来的にある時点でのお話というのは必要かというように思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 財政というか政策の部分で質問のまとめをしたいのですが、財政を圧迫している白老第3商港区の建設、それ以前の工業団地の造成、臨海部の造成に膨大な町費をつぎ込んできたと。結果として下水道を含めて町財政の大きな圧迫要因になっていると。これは事実だと思います。しかし先にも述べましたように基本構想に基づいた、いまだに企業誘致中心の産業政策だと。先ほどそれは若干変更していきたいという話もございました。それはやめるとかやめないとかではございません。白老町の地域内に投資されている中心は現在やはり福祉施設だということに私は思います。大きな建物はほとんど今福祉施設だけです。リハビリの建て替え、愛泉園の建設、個人病院の老健、軽費、介護付老人ホーム、そしてグループホームから障がい者施設、これはたくさんホープさんとかあります。そしてこれから佐藤病院さんが建てると。これも今大型建築というのはほとんどこの介護施設、または福祉施設なのです。ここでの建設に対する投資、これは地元の企業がみんなやっているわけではございませんけれども、投資それから雇用、持続的な物品の供給、他市町村からの施設への入居、この経済波及効果というのもまさにはかり知れないものがあると思うのです。ですからここに地場産品、たとえば食品だとか、技術、家を直すとかいろんなことをする技術、そしてかかわる人を含めて考えたときに、まさに地域の持続的な発展と地域内再投資力、これを強める地域の拡大再生産これにつながっているものだと思うのです。ですから、まさにさっきの6次産業と同じように、ここでの政策転換という言葉が適切でなければ、そこに力点を置いた政策に切りかえるとか重点を移していくべきだと。やっぱり、ここ例えば札幌から非常に食料品が入っていると聞いていますけど、ここの施設で食料品が全部地元調達されたのならば、私は膨大な量だと思います。それが地場でつくられているもの、例えば長野県などでよくされているのですが、振興公社を通してそういうものに一定のオンをして業者に買っていただく。それが現実的な地域内循環で、勤めている人から何からお金が全部その地元に落ちるという仕組みです。やはりこの福祉施設や6次産業含めてこういうことを本当に真剣に考える。だからさっき言った人の問題、今の社協の問題や人の問題というのはそういうことにつながると私は思っています。

ですから、重点をそういうところに移したまちづくりが私は今非常に必要だと思っているのですけれども、ちょっとくどいようですけれども、もう一度見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今大渕議員おっしゃるとおり、時代が流れて経済の循環が、日本のお金の流れが福祉のほうに移行しているのは、もう多分10年、15年ぐらい前から続いていると思います。白老町の経済を考えたときにも、福祉、扶助費も含めてお金の流れが多くそちらに行っているのも事実でありますし、高齢化を考えたときにこれからまだまだ15年、20年ぐらい先までは、こちらのほうに投資と経済が動くと予測されます。その中で、先ほどの食料品の話もあるのですが、今立ち向かわなければならぬのは、食品にすると大手のスーパーが安価、安い仕入れをしていると。そこに立ち向かわなければならぬ小さな1次産業も含めて小売店は価格では勝負できないので、商品の価値、安全性を売るという形をやっていてそれを行政の立場でどういう連携で商品売り込むかというのは、これはやっていないわけではなくてずっともうやっているのですが、それで先ほどの6次産業化までつながっていくのですが、6次産業化までを意識して何のために生産をして、どういうところに売ってお金の流れがあるのかということまで、行政だけでなく一般の民間業者と一緒に連携して考えていかなければならないというのは、今おっしゃっていたとおりだと思いますので、こちらのほう営業戦略も含めて縦割り行政ではありますけど、産業経済課そして健康福祉課も含めて情報を共有しながら、今白老町にある大きなそういう可能性のある福祉施設にも売り込んでいきたいというふうに考えておりますし、社協の先ほどのあり方も含めて社協の役割は何なのかといういま一度やっぱり当初の目的が達成されたものもありますし、変わってきているものもありますので、こちらのほうも一緒に考えていかなければならないと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。（仮称）新行財政改革計画は、昨日の答弁で予算編成時までまとめるということでありましたけれども、具体的な最終リミット、予算編成といっても相当幅があります。最終リミットをいつと押さえているか、まず1点。

それから、財政健全化外部有識者検討委員会の答申は6月下旬ということですが、何日を予定しているか。答申は公表し議員にも示されると理解していいかどうか。

また、町立病院の方向性はいつごろをめどに出されるのか。この3点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目の新しい計画の策定期間でございますけれども、予算編成といっても最終的に1月上旬には決定しなければいけない。それでは十分間に合いませんので、時期的には多分9月末もしくは10月上旬をめどに策定し、26年度予算編成方針に間に合わせて庁内的にその編成計画に沿った形で26年度予算を編成していきたい考えでございます。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 残り2つは私の方からお答え申し上げます。外部有識者検討委員会からの答申の時期ですが、6月27日に答申いただくということで予定してございます。この内容につきましては、当然答申ということはオープンですので、翌日の新聞等には報道になるというようには思います。議会にも当然その部分を示すことは可能ですけれども、きちっと議会と議論するには町の考え方を示すことで初めて議会との議論になろうかと思っておりますので、まず情報だけ早く欲しいということであれば、それはそれで対応できると思っております。

それから、具体的に病院の例がございましたけれども、このことも答申の部分、それから行革委員会で今病院を中心に協議してもらっていますので、その2つを踏まえた上で町側の考えも最終方針といえますでしょうか、そういうものを盛り込んだ部分は出したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。済みません、その病院の方向の最終はいつぐらいに考えていらっしゃるか。それをまず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今の外部有識者検討委員会から出されて、まだ中間で最終ではありませんが、ただこれ180度変わるというふうには考えておりません。廃止あるいは民間移譲というお話なのですが、町がその決断をするという部分の時期がいつかというご質問かと思うのですが、その判断に立つにはまだまだ町長にこういうこともある、こんな問題ある、こういう方法もある、やはりいろんな情報を出してその上で政策判断しなければならないと思うのです。そのボリュームはもって行き方によってはすごいボリュームもあるし、現状のベッドちょっと少なくして維持するのならば結論は早いと思うのです。ところがいろんな方策があるものですから、今この場で7月、8月だとかいう時期のことは明言できませんけれども、最終的な部分をちゃんと町長が判断できる材料をきちっと提示した上で、そのことをまた議会にもお示ししたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回、宮脇私案というのかどうか分かりませんが宮脇先生の案が出されましたけれども、この私案に対する理事者の見解がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問は、いわゆる中間の私案ということなのですが、今6月末に正式な形の他の先生も含めた中での答申が来ますので、そういうご報告をいただいた中で、私どものほうも内容を吟味した中で判断していきたいと思っています。今の時点でま

だ私案の宮脇先生の講演だけですので、それについては控えさせてもらいたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。具体的なことを聞きたいのですが、一般会計、下水道会計等での起債のピークはいつなのか。またそのときの残高が幾らなのか、また第三セクター債の件なのですけれども、ことし2月のプログラムの改訂版の説明の中で、償還繰り延べについて総務省はオーケーしたと、25年からできるというように報告したと私は理解しています。ということは、20年の繰り延べ償還はオーケーという理解でいいのか。また利息の半額を特別交付税で見るというふうに言っていました。23年から償還は始まっておりますけれども、この中身については今私が言ったとおりでいいのかどうか。その点を確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず1点目の起債のピーク、一般会計、下水道会計でございますけれども、一般会計は既に24年度をもってピークは過ぎていまして、今後とも下がっていく状況でございます。ただし下水道会計は29年から30年がピークになっておりまして、その後下がっていくという状況でございます。残高は、きのうの答弁で全体の起債の償還額が260億円という、松田議員に答弁いたしました金額でございます。一般会計は、利息合わせて147億円ほどございます。下水道会計は91億7,000万円ほどまだ残っている状況でございます。

2点目の三セク債の状況でございますけれども、総務省が三セク債の期限延長の協議は受け付けますよという段階で、結果的に承諾をいただいたという形にはなっていない状況でございます。まだ北海道を通じて申請の下準備といいたいでしょうか、理由書を提出している状況でございます。これからまだハードルが、まずどうしてこういう状況になったかという原因分析を含めて照会されて、それに対して回答している段階で、まだ決定されたという状況ではございませんが、あくまでことしの償還9月、3月でございますけれども、9月には間に合わせて、その以前に総務省の承諾を得た中で繰り延べしていきたいというスケジュールで考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。地方財政健全化法との関係で、夕張と同様の認識というふうなことを宮脇先生が言っています。当然危機意識を含め、最悪の状況だと私も認識しております。起債の償還額と歳入のバランス、経常経費と必要経費、まちを維持する費用とのバランス、ここが今一番問題になっている部分でございます。現状は、実質赤字比率、一般会計の中で占める赤字なのですが、標準財政規模の白老町は14.9か6ですね、15%弱ということなのですが。これは累積を含めて単年度で発生した場合がイエローカード、早期健全化基準と理解していいかどうか。

それと、連結実質赤字比率や実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率、これは現状認識では、もちろん繰り出ししなければそうなるという部分がありますけれども、現状認識ではカードが発行されないという認識でいいかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目の早期健全化団体に転落する、きのうもご説明しましたがけれども、あくまで単年度の赤字額が14.9になった場合。その累計ですから、現状では、ことしの財源不足では水道会計から借りている2億2,000万円、給与削減1億2,000万円されていますから、それも含めて3億4,000万円ぐらいの収支不足を起こしていますから、それを機械的に計算していくと、きのうも答弁しましたがけれども、3年継続すれば早期健全化団体、4年継続すれば累積でいけば4年目には再生団体に転落するという機械的な計算でございますけれども、そうならないために計画をきちっと今回つくるという状況でございます。

2点目の4つの指標ございますけれども、四つの指標は現在出ていません。ただ、実質公債費比率が18%を超えて19.2になっておりますので、その関係で総務省のほうに適正化計画を昨年提出したと。ただし、本来25%以上いかないと早期健全化団体にはなりませんので、現状のところ将来負担比率も出ていますけれども、まだペナルティーとなるところまでは達しないという現状でございます。ただし、今年度はもう決算上それは発生しないと予測しております。また指数的に言いますと、経常収支比率は残念なことに多分100%、きのう前田議員の質問の中でも6月と言っていましたけれども、100%以上を超えるのは間違いなくそういう数字になっていくのだろうなということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。昨日の答弁で2012年度は一般会計が黒字だという答弁がございました。今ちょっとありましたけど、本年度の見通しと2014年から5年間、2018年までの収支見通し、これが出されていれば。シミュレーションでも何でも結構です。宮脇先生が何を根拠に夕張の例を挙げられたのかということが私よく理解できませんので、そういう形でのシミュレーションというか2018年までの収支見通しというのは現状でいったらどうなるのか出されていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まずは本年度の決算収支見込みでございますけれども、きのう町長の答弁がございましたとおり財政調整基金約1億4,000万円現在保有しております。あとは今7月に地方交付税が算定になります。その中である程度当初から予測している留保分5,000万円はなんとか出そうな想定はしております。それを含んで約2億円の財政調整基金の保有金額になるのではないかと。ただし今後9月以降の補正財源としては全くありませんので、冬の除雪費等含めて大きな事業は、元氣臨時交付金で今年度、今議会にも提案しておりますから細かな補正予算は、どれだけ今後必要になるかそれによって財調が想定される2億円がどれぐらい下回るのかです。それと、三セク債の繰り延べをやることによって本年度中に生まれる金額が約1億円。それを含めると3億円ぐらいにはなるのかもしれませんが、現実2億2,000万円収支は合いませんので、それを年度末にどうしようにするか、借りたままにするのか、一部でも返すのか。今後の収支状況を見ながら検討していきたいと考えています。

2点目の今後の収支状況でございますけれども、今対策をしないでこのまま現状延長型でいくと想定しますと、やはり単年度3億円から3億5,000万円収支不足が続きます。ですから、このまま10年間いくととんでもない数字になっていく。本当に再生団体になる可能性を多く秘めているというのは、私ども担当としての考え方でございまして、それを何としても阻止するためには今回新たな計画をつくって改善を図っていくというのが最優先されることと思っております。ですから、今ここで幾らといいますと余りに大きい数字ですから、ただ単年度は3億円から約4億円に近い金額が間違いなく、この現状延長型でいくとなると、そのくらい収支は合わなくなるという認識をいただければよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） もう1点質問ありまして、宮脇先生が何の資料をもって判断したかというご質問がございました。きのうもご質問あった中でお答えしたとおり、予算・決算という特別な資料をどうこうではなくて既存の資料をお渡ししているのですが、一番ほかの町、類似団体と違うのは、公債費がよその町の倍あると。白老町の場合18億円、19億円が公債費として毎年、よそのまちはその半分8億円から9億円、一般会計で8億円、9億円あればまだまだ違う政策もうてるだろうし違っていたのではないかと。この部分は、先生もおっしゃっていました。この公債費、それから小さくは物件費そういったこともございますが、やはり先生いろんな自治体を全道・全国見ている中で、予算書あるいは決算書を見ると、そこが白老町突出している部分で大きな違い。もう1点、財政調整基金、貯金がないと。これは財政健全化法の中の指標には出てこないのです。財調が幾らあるかというのは出てこないけれども、厳しい財政運営を強いられているというのは、何かあったときに使えるお金がないというのは危機的なことだし、水道会計から借りたことしの予算は、本当にいつときの対策にすぎないというご指摘を厳しく受けた部分で、判断されたと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜ私こういうことを聞いたかという、きょうの新聞報道、皆さん見られていると思うのですが。その部分に町の試算では16年度一般会計の赤字は約10億円に達して早期健全化団体に、17年度は赤字が13億円を超え財政健全化団体になるとこういうふうに記されているのです。町の試算ではとこう書いているので、もちろんこれが全部正しいとかそんなことで議論しようなんて思っていません。ですから単なる新聞報道という意味でございます。しかし、これは町民に与える影響というのは膨大なものです。これは宮脇私案と同じことだと思うのです。今のお話でしたら宮脇先生はそのシミュレーションか何かをもって判断したのではないということですから、今財政担当課長がお話をされた積み上げでいくとそうなるよということを書いたということでしょうか。そして、もちろんこれもそういう報道規制とかそういうことを言っているのではなくて、本当に、確かに手を打たなければそうなのだけど、これは新聞がこう出ていくということは非常に大きな町民の不安につなが

と思うのです。ですから、正確なものが出ていくならいけれども、例えば町の試算でも現状のまま対策を何もしなかったらそうなるというのならいいのです。町の試算によるとそうだと書かれてしまうと、それは町に質問すべき中身ではないかもしれないけど、ただ私はそういうシミュレーションが出ていて、それでそういう結果を出したというふうに思ったものだから今質問しているのだけど。そこはそういうことではないのですね。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 先ほども答弁しましたがけれども、機械的に現状の収支不足を今後も延長し続けると間違いなくそういう数字にはなっていくということでございまして、必ずそうなるということではなくて、そのために今回はこういう対策を打っていかねばならないと。ただし今の財源不足は2億2,000万円プラス給与費削減で3億4,000万円。今後町税も答弁したとおり、住民税は相当厳しくやったつもりでございしますが1,500万円ほどまた下がってしまったと。固定資産税も相当厳しくやりましたけれども、なんとか予算は確保できましたけど、そういう状況ございまして、そういうことを考慮するとやはり厳しい状況がますます続くということで、そういう機械的にいけばという話を私したのですが、そういう記事になったということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そこは分かりました。現状で推移した場合、財政圧迫の原因、今答弁若干ありましたけど、新財政改革プログラムとの大きな乖離の最大の原因、これは収入で税が落ちたこと、交付税が落ちたこと、これが乖離の最大の原因かどうか。それと歳出での扶助費の増大なんかが非常に影響しているのかどうか、起債の関係は幾ら多いといってもこれはわかっていて、先ほど答弁があったようにもうピークも過ぎているわけです。ですからそういうことと言えば、新財政改革プログラムで言えば28年までですから、28年の起債の残額を見ると相当下がりますから、そういうことを含めて見たときに、乖離の最大の原因は何なのでしょう。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 平成22年度に改定しました改定版と決算額との数字でございしますが、町税ではまず23年度で6,200万円もうずれてきているという現状でございまして。また、24年度では約1億6,000万円、本年度においては約1億8,000万円。これだけのやはり歳入がずれてきているという現状と、また歳出側では、扶助費でいくと約8,500万円ふえてきている。ですから、歳入歳出足して本年度で見れば、もう約3億、2億数千万円足りなくなっている。これが大きな前回のプログラムと決算額との乖離、ここに来て歳入のこれだけ大きな乖離が出始めたというのは、今まで答弁していますとおり経済状況だとか町内の状況が非常に悪いということで、住民税等に影響し、固定資産税の評価がえ等に伴って、昨年1億4,000万円も落ちたという現状がこういう状況になってきているという捉え方でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政の状況はわかりました。私案の中に役場の人的資源の充実、継承の重要性を指摘しているのです。私もこれはとても重要だと思うのです。部長制が廃止されて課長及び職員の危機意識が高まったのか。私は、今議会の答弁を聞いて、私の質問に対する答弁を含めてですけれども、非常に変化を感じました。同僚議員が職員の評価も含めてされましたけれども、改革のポイントというのはこの職員の変化が非常に大きなものだろうし、これがある意味での出発につながるのではないかなど。これで安心するかそのようなことではございません。今回の答弁は、私は非常に各担当の方々の答弁はすばらしかったと思っています。ですから、役場の職員の皆さんが今どれだけ底力を発揮するかということが、最大の問題だと私は感じています。

最後にしますけれども、町長や町行政の姿勢。今の私案に基づいた答申になるのではないかなというふうに私は感じているのですけど、対応策はすぐ考えるべきだというふうに思うのですけれども、しかして全てをのみ込むのかどうか。本当に議論を経て変更等はどのように、その答申に対する変更です。答申に対する違う政策の打ち方です。どのように進めるのか。同僚議員がおっしゃっていたように、私も病院についてはどうしても形態は違っても残すべきだと。形態が違ってもやっぱりそこは、もうこれ以上人口減少を防ぐためにはこのところをやりないう限りのないのではないかなというふうに私自身は思っています。そういう対応策がどうしても必要だと思うのですけれども、答申ありきでいきますとこれ全部そうになってしまう。そこを本当に議論して、やっぱりきちっと町の方針をまとめていくという形になると思うのです。今の財政の状況を見たら、わずか数年でそれだけの社会情勢の変化と経済情勢の変化で乖離しているわけですから。ですから先ほど課長言われたように1年間ずつ見直さなくてはいけない。それこそ半年ずつ見直さなくてはいけないという状況にもあると思うのです。さっきの職員の問題と、答申に対する行政としての態度、これが1つ。

産業政策でも述べましたけれども、第3商港区の問題、現状まだ協議中なのです。答弁は相手方と協議中だと。今年度から第3商港区は供用開始するわけです。新たな投資は協議が成立するまで私は凍結すべきだと。まさに政策転換とは、私は先ほど産業政策の問題も言いました。こういうことではないかと思うのです。ここでは、本当に明確な答弁をいただきたいと思うのです。やっぱりそれぐらいの決意でなければ、今の財政ももちろん港に単年度で出しているお金、そういうことはわかっています。それから起債の問題、交付税の問題も分かっています。しかし起債をふやさないということを含めて、今そういう態度、そういう政策転換が必要ではないか。上屋の例を見るまでもなく実際に我々の認識と違った形で、今の乖離と同じように違った形で出てくるのです。議会で公約したことが全く違った形で出てくるわけですから。私はこの上屋の問題を見るまでもなく、やはりそういう意味での政策転換が必要だと思うのですけれども、その見解を承りまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず外部有識者検討委員会の答申の件でございます。今月末に正式な答申が出るので大枠のお話をさせていただきますが、トータルで考えるとこれは財政を立て直

す、健全化にする有識者会議でございますので、財政をただ立て直すのだったら本当に削減、削減でいいと思うのですが、私たち行政は町民の生命も預かっていますし町民の生活を守っている立場としては、財政を削減するだけではなくてそこにどれだけの行政サービスができるのかも一緒に考えていかなければならないので、答申は重く受けとめますが、それが本当に白老町の未来にとってベストな選択なのかというのは考えていきたいと思えます。答申は重く見ますが、その全てをのみ込んで進むという考えではございません。

それと港湾の件です。今の段階ではっきりという質問であったのですが、今の段階でははっきり申し上げられないのが正直なところでございます。ただ第3商港区を使う利用事業者の現状を考えると、早期に利用してくれというのは双方にとって余りいい交渉事にはならないというのは実感もしておりますし、協議の最中ではございますので、なかなか難しいというのが実感でございます。これは時間をかけるところは時間をかけて協議をしていかなければならないのですが、どういう形で町民、議会にお示しするかというのは早急に答えを出していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） 引き続き一般質問を続行いたします。

9番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷一孝でございます。私はことし45歳になりますが、高校卒業後27年間建設業に携わって、今まで私の人生の半分以上かかわってきて、現在は介護の仕事をしていますが、今この時期に本当にこの公共事業について財政厳しい中このような質問いいのかというように考える方もいらっしゃるかと思いますが、その経験をもとに私なりの考えをここでご質問させていただきたいと思えます。通告に従いまして、公共事業の考え方について質問させていただきます。

1点目、白老町が現在行っている入札制度と、今後制度の見直しがあるか伺います。

2点目、過去の土木・建設・設備の公共事業費のピーク時の発注金額と現在の各発注金額を伺います。また、今後の見通しについて伺います。

3点目、発注額ピーク時の建設事業者数と従事者数、現在の事業者数と従事者数を伺います。

4点目、現在計画されてはいるが行われていない事業はあるか。また、その事業を行う時期について伺います。

5点目、「民族共生の象徴となる空間」の構想に絡めた新たな都市整備を行う計画はないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共事業の考え方についてであります。

1 項目めの白老町が行っている入札制度と今後の見直しについてであります。本町では、土木工事2,500万円以上、建築工事については5,000万円以上の発注工事は、制限付一般競争入札制度を採用しており、それ以下の工事は、指名競争入札制度を採用し、地元業者の受注機会の確保、育成を図っております。今後も引き続き同様の制度を採用していく考えであります。

2 項目めの公共事業費の発注額についてと、3 項目めの建設業事業者数と従事者数については一括してお答えします。公共工事の発注は平成6年度がピークとなっており、発注金額は約43億2,000万円、町内の指名登録建設業事業者数は45業者、従事者数につきましては、白老町統計書の産業別就業者数から、直近の7年度で1,306人となっております。また、現在であります24年度の発注金額は約5億5,000万円、事業者数は26業者、従事者数につきましては23年度数値から729人となっており、発注金額で87%の減、事業者数で42%の減、従事者数は44%の減となっております。今後の見通しであります。財政状況の厳しい中、高率補助の事業を積極的に模索していきたいと考えております。

4 項目めの計画事業の実施についてであります。町営住宅の維持修繕計画や舗装補修計画などがありますが、財政状況により計画どおりに進んでいない状況であります。今後新たな行財政改革計画で、事業量と財源を十分に検討しながら計画との整合性を図ってまいりたいと考えています。

5 項目めの「民族共生の象徴となる空間」の構想に絡めた新たな都市整備を行う計画についてであります。昨年7月に国の関係省庁連絡会議において「民族共生の象徴となる空間」基本構想が決定され、ことしの夏には中心的な施設となる博物館の基本構想が文化庁により策定されることになっております。私も博物館調査検討委員会に参画し、現在まで7回の検討を重ねておりますが、その検討が基本構想のもとになります。また、国は象徴空間内で行われる文化伝承、人材育成、体験交流活動等の具体的な取り組み内容についてはことしの夏に、整備・管理運営手法のあり方等については今年度中に一定の結論を出すことにしております。しかし、象徴空間オープンに向けた整備スケジュールについてはいまだに示されていないところであり、早期に明らかにするように国へ要望を行っております。なお、昨年度から庁内各課で構成する白老町象徴空間整備促進検討委員会において、象徴空間周辺の整備について検討を進めており、しかるべき時期には、町としての役割を果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） ご答弁いただいたまず1つ目の入札制度の考え方についてであります。私は、昨今の経済状況の中、今白老町が行っているこの入札制度については十分理解できるものというか、他の自治体を考えてもこれは継続して行っていくべきことではないかと考えております。やはり、町外でたくさん仕事があれば、それは、事業者も町外に出て外貨を稼ぐという方法もありますが、とにかくこの昨今の経済状況の中でありまして、仕事のパイが激減している中、できるだけ地元で行われる仕事については、地元で発注して地元で受注する。その中

で、先ほど同僚議員からも出ていました、地域経済の循環という観点からも、私はこの考え方は間違っていないしこの方法を続けるべきだというふうに考えております。

続きまして2点目、過去の発注額と現在の発注額について。このことをなぜ聞いたかといいますと、状況のよかったときと現在の状況の差異がどれほどあるかということの理解を私たちももう一度考えなければいけない時期に来ているかなと。行政側もそのことについてもう一度立ちどまって考えていただきたいという思いでこのことを聞きました。その中で、金額でいきますとピーク時は43億円。23年度におきましては5億5,000万円というような形になっております。それでいきますと87%の減です。これはいかに町内業者が少ない発注工事の中で努力しているかというような事がうかがえるかと思うのですけれども、それともう一つの考え方としては、事業者数で45事業所から26事業所で、従事者数が1,306人から726人、42%、44%削減されたと。このことについて、前回の議会の中でも話されている除雪等、社会インフラ整備に対して影響が出ていると思いますが、その点についてどのように押さえているかお答えください。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ピーク時から事業所数が減ったり従業員が減ったりした影響についてでございます。先ほど除雪等のお話がありました。工事量が少なくなっているために除雪の重機の維持ができないということで業者数も少なくなってきた、年間の除雪体制を組むのも苦慮しているところがあります。ただ現状で考えておりますのは、今はそういうところは最低補償をしながら対応していきたいと考えております。今町の財政事情がありますので、できる範囲の中でやっていくということでしか対応できないのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。今あったように影響は出ております。これはごく一部です。もう一つ別な観点からなのですが、6月5日の新聞報道で帯広、名寄の公共事業の入札で、相次いで応札ゼロということになりました。僕が問題としているのは、この応札がゼロだったということではなく、その裏側にある背景です。先ほども話しましたが、近年は公共事業が削減される流れの中で、業界の人員の削減、事業者も事業費がどんどん落ちていく中で人員を確保するのが難しくなっている状況があります。そこに、今度東日本大震災が発生いたしまして、東北地方に担い手、資材等も大幅に流れている現状があります。そういった極端な構造がある中で起きた状況かと思えます。

私が危惧するのは、先ほどの事業者数の減少もそうですけれども、従事者数の減少、ここにも大きく注目しています。事業を継続していくにもやはり人の力が必要なのです。人の力が必要であるけれども、そこで職人と言われるまでその仕事につくには、やはり3年から5年、長ければ10年かかるのです。それを監督する管理者も同じように5年から10年かかるのは業界でいえば通常なのです。ですから、そういったことがここで繰り返されると人の流出はどんどん続くし、そういった人材の育成もこれからの企業が存続していくためには十分考慮していかなければならない状況にあると思えますが、その人材育成の観点から、行政側としてはどのよう

に考えているかご答弁いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 現状では、地元業者の方には幾ら発注するかという年間の計画をお示しした中で、自分たちでやれる人材の確保をお願いしているところです。その中で役場のほうも、現場監督員とか新しい方については、このところを注意してほしいというようなことを指導しながら育成も考えているということでもあります。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。この従業員数が大幅に44%減って、人員にしますと580名少なくなっています。580名单純にそこに従事されている方が少なくなるということではなくて、考えれば、言い換えればその家族も含めた人口で、ここに仕事がなければ、その家族も一緒に白老から町外に出るといっても十分考えられます。私はそういうことも考えながら公共事業のあり方というものを一度考えるべきではないかというふうに思います。白老町の人口減少の一因になっているという認識があるかどうかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今質問されたとおり、従業員数も減っております。それによってやはりそういう作業員の方が地元からいなくなっているということがあれば、それは一部影響があるのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） この言葉が適切かどうかはわかりませんが、僕も建設業長く携わっていた中で、よく先輩たちから耳にした言葉なのですが、土方殺すには刃物はいらぬ、雨の3日も降ればいいと昔はそう言ったのです。今は社会保障だとか、企業自身も経営努力をされてそういったことは少なくなりました。しかしながらこれほど大幅に公共事業が少なくなっていくと、誰に影響するかというやはりそこで働いている人たちなのです。1週間のうちに1日か2日しか仕事当たらないという現実を見てきました。下手をすると1月のうち1週間しか働いていない現実も見てきました。そういう中でも、その人たちはなぜそこから離れられないか。そういう人たち、土木とか建設業に従事している方々は、やはりもうそこでしか生きていけないような状況なのです。勉強が嫌いであったりとか、ドロップアウトした人であったりだとか、そういう人達が多い職場でもあるのです。そういう大変な状況でもよそでなかなか働けない状況もあって、雇用の最終受け皿というように僕は仕事に従事しながら考えたところです。ですから、私はできるだけこういうところにも目を向けて、そして、ただ単に働いている従業員、事業者だけを守るということではなく、もっと行政として社会インフラの整備を行うという観点でこういうところにも目を向けるべきではというように感じております。

次に、4項目めになりますけれども、町営住宅の維持修繕工事や舗装補修計画などがあるということではありますが、これは今年度の予算に計画として盛り込むことができるかどうかお伺

いたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今のご質問です。町営住宅の補修計画につきましては、25年度の当初計画から一部やらせていただいています。それと、舗装の補修計画につきましては、今回の補正で何本か上げさせていただいているという結果であります。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 質問から引き出すという僕の技術が至らないのですが、僕の思いというか業界の思い、そういったものを酌んでいただきたいと思います。と思っております。

先ほども言いましたが、財政状況が厳しい中で、これから計画に大幅にそれを盛り込むということは厳しいのは十分理解していますが、やはり少しでも地元企業の経済活性化に向けての計画づくりというようなことを考えていただきたいと思います。というように思います。

5項目めです。「民族共生の象徴となる空間」の構想に絡めた都市整備についてということですが、ことしの夏に取り組み内容について出る整備、運営計画について、一定の結論が出るということですが、その結論が出た後に整備の検討を現在進めているということですが、進めている計画をお示しいただけるかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） この計画というのは町の計画ということでしょうか。今内部検討委員会で話題というか、こういうものが必要ではないかというものを上げさせていただければ、国立博物館ができればそれだけの入場者が来ると。そうすれば、多分車両で来るのではないかということになれば、そこのアクセス道路をどのようにしたらいいかということが一番の問題になってくるのではないかと。今のこの踏切では対応できなくなるかもしれないと。それくらいの入場者になるならば、できれば国道から一本アクセス道路をつけていただきたいと思います。とかそういう話題をしております。あそこに温泉があります。その温泉をどこに移したらいいとか、どのように生かしたらいいとかそういう話もあります。あとそういう人が集まるのであれば、飲食店等が入るそういう店もつくってはどうかという話題もありますけれども、まだいかにせん国立博物館の計画がどのようになるか、そういう入場者数が幾らになるかとかまだはっきりしていませんので、はっきりした計画を進めていくことはまだ早いのかと思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） まだ計画段階ということで、内部的な話は少し進んでいると受けとめました。この象徴となる空間構想、これから白老町にとって大きな希望の光になる事業でありますけれども、それに付随して、今後のまちづくりに対して行政ばかりではなくて民間も入れた中での協議会とかそういった組織づくりをする考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共事業からちょっと離れてしまうのですが、象徴空間については基

本的には国の施設であると。それが白老町に選定していただいたということを考えると、白老町で今何がどうできるのか模索している最中でございますので、今庁舎内の検討委員会でも、今度はそれを国が進むことによって、白老町として町民も巻き込んだ中で何ができるかというタイミングのときにはそういう形で何らかの会をつくりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 公共事業と離れているように一見取られるのですが、これはなぜそういう形をとったかという、今まで公共工事イコール悪というようなイメージを持たれがちだったというか、そういうイメージで仕事をしながらよく言われたのです。報道関係では、こんなところに道路いるのかとかこんなところにこんな建物いるのかとかよく言われながら、そういう報道を見ながら、本当はそこに住んでいる人たちとか使ってもらう人たちに対して喜んでもらえるような施設であったり、道路であったりつくりたいなというふうについて感じていたのですが、なかなかそういうふうになってこなかったというか、報道される部分はそういう公共事業は無駄なものが多いというようなイメージで考えられたのですが、こういった構想を含めた中で新たに都市計画といいますか、そのアクセスに関することもそうですけれども、商店街も含めたそういった構想ができると、いろんな意味で波及効果が膨らんできていいのかなというふう感じてこの質問をさせていただきました。そのことについて、町長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共事業に限らずいろんな職種や仕事があります。それに携わっている方々で私たちの生活が成り立っているのは事実でございますので、その一つが欠けても、生活に支障を来すという観点からは、公共事業は立派な仕事であると思いますので、吉谷議員が言うほど重い仕事ではないと思いますので、私の考えとしては、仕事は皆さん一生懸命に従事しているものでございますので、公共事業に携わっている会社を差別するとかそういう形では全く考えてございません。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 私が今まで従事していた中でいろいろな考え方を述べさせていただきました。この質問をするのは、私も仕事をかえて言いやすい立場になったということもありまして、今まで経験してきた僕の後輩であったり仲間であったり、従業員であったり、その人たちの今後の生活もそうですし、これから雇用の受け皿というお話もしましたけれども、仕事がなければ子供を育てる環境にないのです。まず確実にあしたも仕事があるという状況を何とかつくってもらいたい。あしたの仕事もあると思うから気持ちに余裕ができて買い物もするのです。そして明日も仕事があつていつになったら給料がもらえると思うから買い物にも行くし、お酒も飲みに行くし、子育てにもお金が使えるのです。そういった観点から、少し後戻りになるかもしれないのですが、公共事業というものをもう一度考えていただいて、今後計画の中にこれから行っていかなければならないインフラ整備も盛り込んでいただきたいというように

思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共事業に関する考え方でございますが、政権が変わってから防災・減災ということを中心に、今公共事業が日本中で予算がついている状況でございます。国民が、町民が余り使わないところにお金を出すのではなくて、町民の命を守るためにインフラ整備が非常に大切なときに来ていると思っております。

今回、吉谷議員の質問の2項目めで私も勉強になったのは、平成6年度をピークに事業者数、そして従事者数が約半分にも落ちているというのは、白老町の経済にとっても大変痛手であることを再認識したところでございます。私たちの役目としては、地元企業の成長と、それにかかわる人材育成の成長も含めて、できるだけ地元企業が貢献できる公共事業を行っていきたいと考えております。

最後の質問にあった象徴空間についても、大きな施設を期待できる場所でもありますので、この施設が来ることによって、インフラ整備も必ず工事があると思っておりますので、こちらのほうにも大いに期待をする場所でもありますし、できてからも観光なり、旅行客がたくさん来る象徴空間として、ますます大きな期待をする場所でもありますので、公共事業についてもそちらのほうに力がいけばいいなというふう感じております。私たちの仕事は、今ある事業者、従業員の方々の仕事がなくならないように努力をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして9番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 本 間 広 朗

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 及 川 保